

議案第 3 号

平成 26 年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成 26 年度船橋市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,392 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 102,392 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 8 月 26 日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

(単位：千円)

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費		100,000	2,392	102,392
	10 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	100,000	2,392	102,392
歳 出 合 計		100,000	2,392	102,392

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

平成26年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
20 繰越金	42,700	2,392	45,092
歳入合計	100,000	2,392	102,392

歳出

款	補正前の額	補正額	計
10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	100,000	2,392	102,392
歳出合計	100,000	2,392	102,392

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位：千円)

2. 歳 入

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
20		繰越金	42,700	2,392	45,092
	10	繰越金	42,700	2,392	45,092
	10	繰越金	42,700	2,392	45,092
歳 入 合 計			100,000	2,392	102,392

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 繰越金	2,392	繰越金

3. 歳出

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称		
10		母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	100,000	2,392	102,392 特定財源 2,392
	10	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	100,000	2,392	102,392 特定財源 2,392
	20	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	99,200	2,392	101,592 繰越金 2,392
歳 出 合 計		100,000	2,392	102,392	特定財源 2,392

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位：千円)

